

急 告

平成25年8月29日

日本学生支援機構奨学金「臨時採用」について

日本学生支援機構は、昨今の経済情勢等を勘案し、平成25年度中に第一種・第二種奨学金「臨時採用」を実施予定です。申請を希望される方は、学生生活課または学生サービス課へ書類を取りに来てください。なお、申請した方が必ず採用されるとは限りません。不採用になった場合に備えてください。

【書類配付場所】

学生生活課（本庄キャンパス）、学生サービス課（鍋島キャンパス）

※帰省等のためにどちらにも来られない場合は、書類配布期限までに奨学金担当へご連絡ください。

【書類配付期限】

平成25年10月 4日（金）

【提出場所】

学生生活課（本庄キャンパス）、学生サービス課（鍋島キャンパス）

【書類の提出期限】

① 希望調査票の提出期限 : **平成25年10月15日（火）**

※期限までに提出しなかった方は、奨学金（臨時採用）を申請できません。

② ①以外の申請書類の提出期限 : **平成25年10月18日（金）**

◆日本学生支援機構奨学金「臨時採用」の概要

- (1) 貸与始期 : (第一種奨学金) 平成25年10月
(第二種奨学金) 平成25年10月～平成26年3月より希望月を選択
- (2) 貸与月額 : 定期採用時に同じ。ただし入学時特別増額は利用できません。
- (3) 初回振込予定日 : 平成25年12月11日（水）

学生生活課奨学金担当（0952-28-8172）